

まちを守る消防団

? 消防団って何？

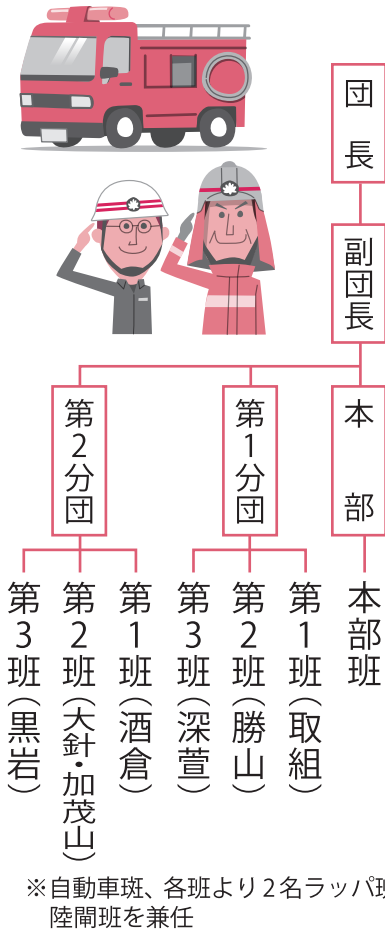
消防署と連携して、火災を始めとするさまざまな災害への対応や訓練、予防啓発などを行う組織のことです。地域における消防防災リーダーとして、平常時・非常時を問わず地域に密着し、皆さんの安全・安心を守ります。

? 消防団員と消防署員って何が違うの？

消防署員は常勤の地方公務員で、常時消防業務に専念しています。消防団員は、普段は各自の仕事（会社員や自営業など）に就きながら地域の火災や災害時に現場へ駆けつける、非常勤特別職の地方公務員です。非常時に消防署員だけでは守り切れない部分を消防団が補っています。

? 坂祝町消防団の構成は？

坂祝町消防団は本部と地域ごとに分けられた2つの分団から構成されています。現在98名の団員が所属しています。



火災や自然災害発生時に活躍する消防団。実際にどんなことをしているのか、知らない人も多いのではないのでしょうか。今回の特集では、坂祝町消防団の活動について紹介します。

? 非常時の活動はどんなことがありますか？



火災時の消火活動



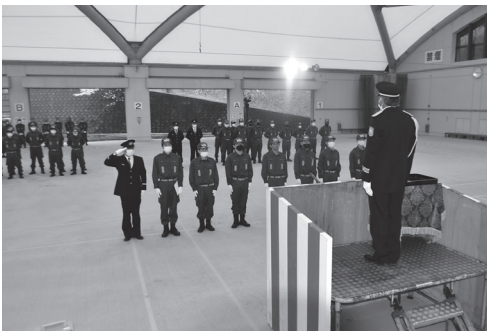
洪水時の水防活動



救助・捜索活動

? 平常時はどんな活動をしていますか？

3月：入退団式



入団者への任命、退団者の退任を發表します。

3月：春の火災予防運動

4月：春季訓練



新入団員向けの指導や消防所作を身に付けるための規律訓練を実施します。

12月：年末特別警戒(年末夜警)

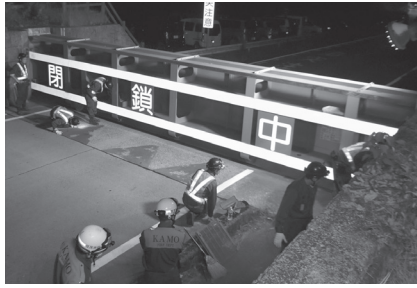
火災や犯罪が多発する傾向にある年末に、防火と防犯を呼びかけるため夜警を実施しています。

1月：出初式



消防団が新年最初の演習を行う式の中で、消防団活動に貢献した団員の表彰や機械器具点検、一斉放水を行います。

9月：勝山陸閘操作訓練



陸閘とは勝山地区にある大きな水門のことで木曾川洪水時には水門を閉めることとなります。洪水時において迅速かつ確実な操作を行う必要があるため毎年夜間に訓練を実施しています。

11月：秋の火災予防運動

火災が発生しやすい期間のため、消防団員が町内を巡回し皆さんに火の用心を呼びかけます。

5月：操法大会



消防操法は、実際の火災を想定して消防車または小型ポンプにホースをつなぎ、火点(的)を倒すまでの時間と正確な操作や規律を競います。

火災現場では、自分の安全を確保しながらより速く、より正確に消火する技術が求められるため、消防団員には欠かせない消火訓練です。

? 手当(報酬)はありますか？

年間報酬…50,000円

出勤手当…1日/8,000円 半日/4,000円

訓練手当…1回当たり2,500円

退職報償金…5年以上在籍した団員へ約200,000円が支給されます。

また、団員向けの準中型自動車運転免許取得補助金などの支援制度もあります。

消防団長



団長 三浦和典

近年、豪雨や地震などの自然災害が多発しており、大規模な自然災害の発生も危惧される中、住民の生命、財産を守るという消防団の役割は重大です。『自らの町は自ら守る』という消防精神を礎とし、知識、技術の向上に尽力し、皆さんの安全、安心な暮らしを守るため、地域の防災に努めてまいります。

消防団員を募集しています！

現在在籍している団員は、さかほぎのまちを守るため、仕事や家庭の都合もある中で消防団活動を一生懸命まじめに取り組んでいます。さかほぎのまちを今後も守っていくには若い世代の協力が不可欠です。しかしながら、近年は若い方の入団が少ない状況となっています。消火活動や防災活動が本来の役割ですが、地域のことを知る良いきっかけや同じ世代の仲間づくりにもなります。

一緒に活動していただける方は役場総務課消防担当(☎66・2401)までご連絡ください！ご連絡お待ちしております！

対象…町内に居住している18歳以上の方(学生でも可)

